

ハマナ サービスニュース

お客様

株式会社 浜名ワークス

スライド車軸の点検整備についてのご案内

日頃より弊社製品をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

さて、弊社ではスライド車軸の亀裂・損傷・磨耗に関する点検部位等のご案内が不十分であったことから、今回、点検整備の方法をご案内することとなりました。

つきましては今後の定期点検時には本サービスニュースを参考に点検整備を実施していただきたくお願い申し上げます。

記

1. 対象車両
弊社製トレーラの中でドラムブレーキ方式のスライド車軸車が対象です。
2. 点検整備部位
車軸のスピンダル 及び アクスルです。

3. 点検時期と点検整備方法

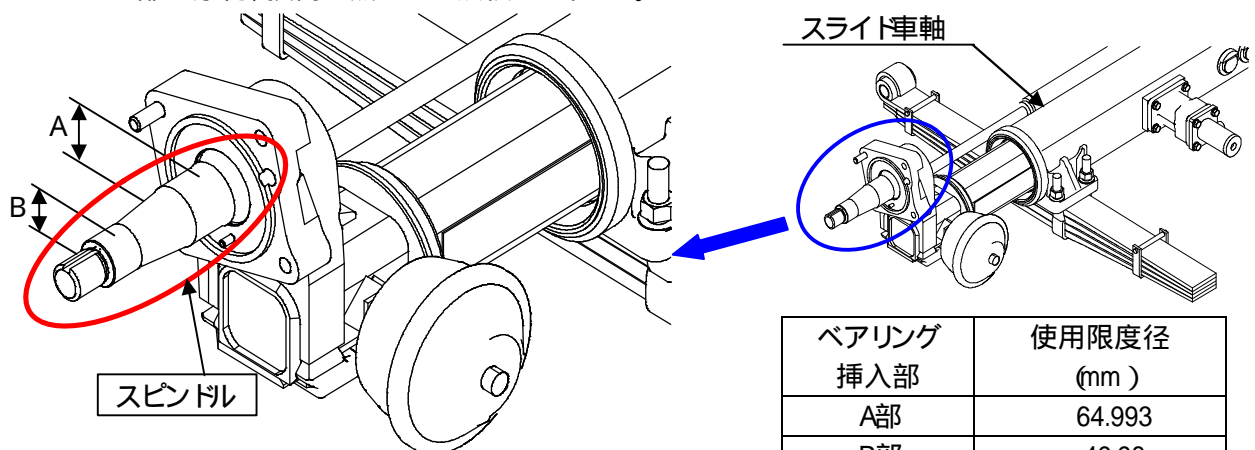
点 検 整 備 項 目		点 検 整 備 時 期					点検方法 判定基準	整備方法	
		日常 運行前 点検	初期 点検	事業用					走行キ ロ毎の 整備
				1 月ごと	3 月ごと	12 月ごと			
部 位	点検項目								
走行 装置	アクスル	スピンドルの亀裂 及び損傷・磨耗					亀裂、損傷、変 形なきこと	交換して下さい	
		亀裂、損傷、及び 変形					亀裂、損傷なき こと	交換して下さい	

注) 上表中 印 弊社の指定点検項目 印 使用開始から5年以上経過した時の点検項目

4. アクスルの点検要領

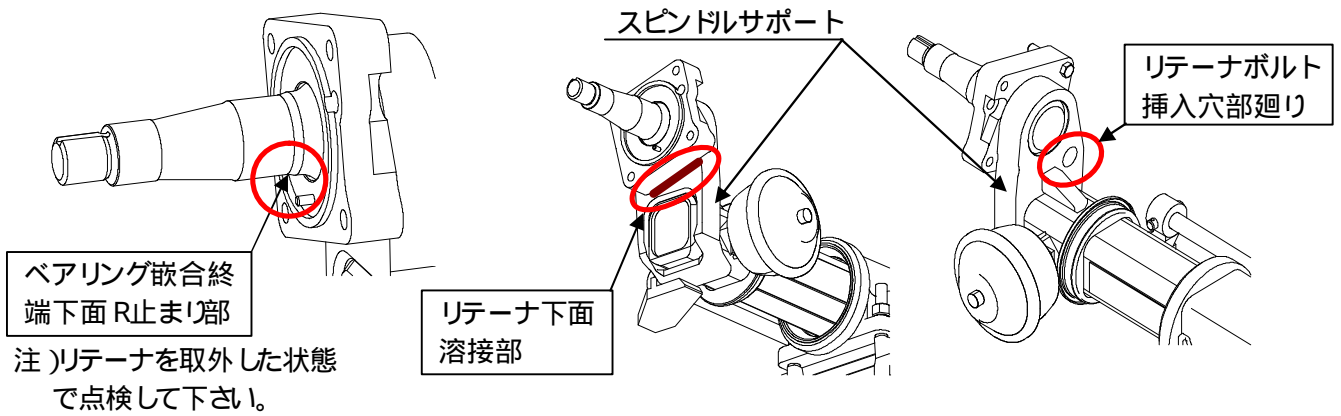
点検するアクスル部分をリフトアップ状態で、ホイール、ハブ、ドラム、リテーナ、ブレーキ・シュー Assyなどを取外し、次の点検を行なって下さい。

- 1) スピンドル部の点検要領 (点検時期 登録初年度から5年以上経過した車両のみ 12ヶ月毎に点検)
スピンドル部に磨耗、損傷が無いかを点検して下さい。



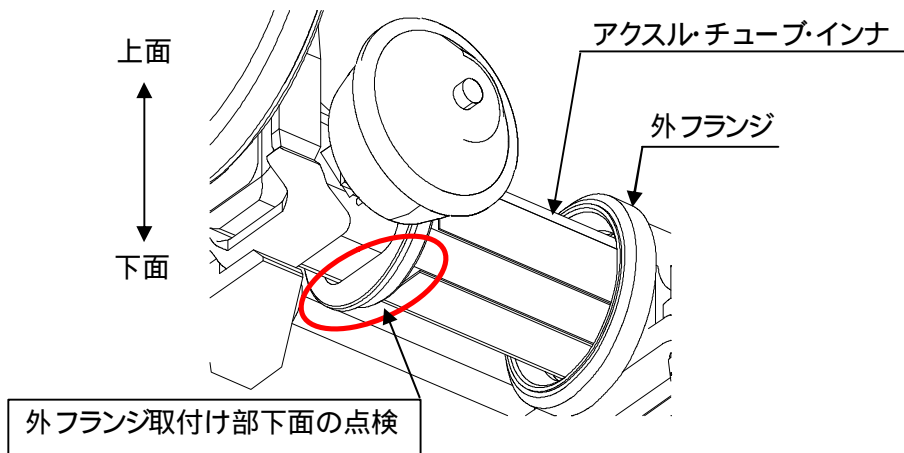
注) 印内は点検箇所を示します。

スピンドル 及び スピンドル・サポートに亀裂、損傷が無いかを点検して下さい。

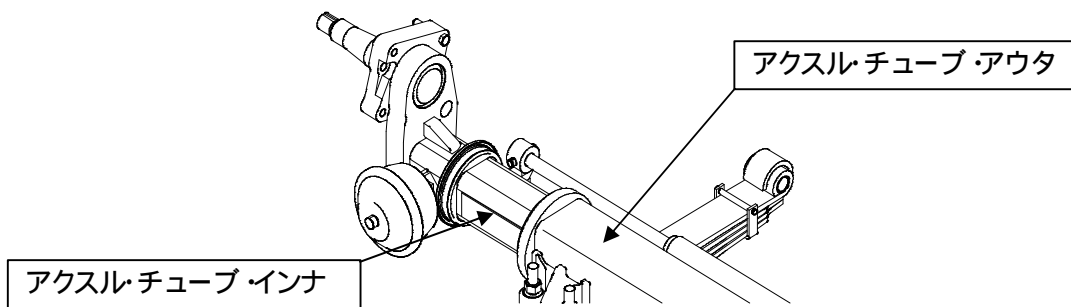


2)アクスルの亀裂等点検要領 (点検時期 登録初年度より3 ヶ月、12 ヶ月毎に点検)

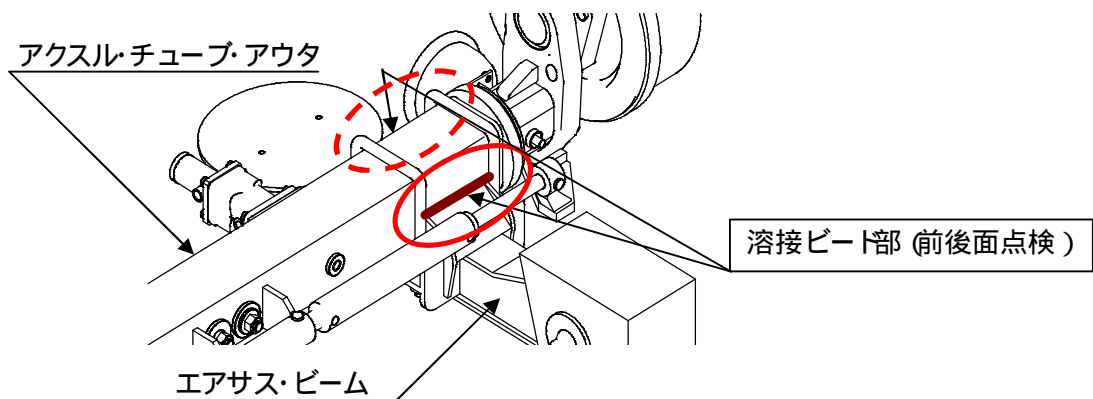
アクスル・チューブ内筒の外フランジ取付け部下面に亀裂損傷が無いかを点検して下さい。



アクスル・チューブに変形、損傷が無いかを点検して下さい。



エアサス車においてはアクスル・チューブ・アウトとエアサス・ビームの溶接ビード部に亀裂が無いかを点検して下さい。



5.亀裂の点検方法

各種の方法がありますが、スピンドル及び外フランジ取付け部下面はレッドチェック(染色浸透探傷法)による亀裂点検を推奨します。

本件に関するお問い合わせは、下記にお願いします。

(株)浜名ワークス サービス部 053-583-1515